

第4回新潟市区のあり方検討委員会 議事概要

- 日 時：平成28年2月15日（月）15：00～17：00
- 会 場：新潟市役所 本館6階 講堂
- 出席者
委 員：碓井光明座長，長谷川雪子副座長，伊藤正次委員，奥寺洋子委員，渡邊信子委員，
渡邊忠芳委員，足立定夫委員，竹内一義委員，新藤幸生委員，小田信雄委員，
真嶋民雄委員，如澤寛委員，青木千代子委員，下坂忠彦委員
事務局：加藤理事，高橋地域・魅力創造部長，三浦地域・魅力創造部次長
- 傍聴者：9名（うち報道2名）

【概要】

- 開会（理事あいさつ）

加藤理事

- 皆様，本日はまたお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。
- 今日は年が明けて第1回目だが，全体では4回目である。前回，皆様から4回では議論が尽くされないのではないかというご意見をいただき，1回追加させていただくこととなった。今日，そして年度内にもう一回，5回目ということで，論点の整理，取りまとめに向けてご議論いただければと思う。
- また，前回，碓井座長から皆様のご意見を，とりあえず一度素案としてまとめてはどうかとご提案があったので，今回はその資料も提示をさせていただいている。
- 結論を出す会議ではないと申し上げているが，ある程度論点が整理できるように，今日もご議論いただければと思っている。よろしく願います。

- 議事

碓井座長

- 皆様こんにちは。年が明けて，最初の委員会である。本年もよろしく願います。
- 先ほど，加藤理事のあいさつにもあったように，第3回の委員会において，委員会の開催をもう1回追加して第5回まで開催することにはどうかと申し上げたところ，そのようになった次第である。
- 本日は素案を作成していただいたので，それを議論して，可能な限り議論を深めて，最終回はそれを仕上げのような形に，それほど変えずに済むような完成度の高いものにさせていただければと思っている。よろしく願います。

議題（1）第3回委員会における要求資料について

碓井座長

- それでは議事を進めていく。本日の議題だが、まず第3回の委員会において要求された資料について説明いただき、その後、報告書（素案）を基にして審議を進めてまいりたい。それではまず始めに、第3回の委員会において要求された資料について、事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

（【資料1 論点整理における参考資料について】説明）

碓井座長

- 前回、長谷川副座長から要求のあった区の規模における経費の試算について説明いただいた。何かこの点について質問、意見があればどうぞ。

長谷川副座長

- 当初の発言の目的は、皆さんが考えるコストとは一体何なのかという、どちらかという定義のつもりであった。ここまで考えていただいたことに感謝申し上げたい。
- 注意しなければいけないのは、数字が独り歩きしてはいけないということ。これは新潟市を想定したものではなく、あくまでも交付税制度で考えられる差というのがまず一点。
- それから事業費に関しては実際、住民サービスに直結するため、給与費で見ると、これだけでも差があるが、ただ一気に減らせるわけではないというのがもうひとつ。
- それから、財政の分野で、市町村合併が行われてからそれなりに時間が経っているので、実際、コスト削減効果があったかどうか検証されているが、実はあまりいい結果は出ていない。コスト削減効果としてはあまりうまくいっていないのではないかと。それは何かと言うと、合わせるときに皆さんの思い、いろいろ反対などがあり、交渉コストみたいなものがある、目には見えないが、交渉コストを補てんするために、何かを建てるとか代替りのものを出す。資本ストックなど。そこが増えてしまったために、そちらの維持管理コストがかかってきて減っていないと。
- 効率化するにはその方法、皆さんをどうやったら説得できるのか。反対がある中で、実際にコスト削減できる方法を取れるのか、何かを補てんするのではなく皆さんに納得いただけるような方法、提案ができるのかということを考えなくてはいけないと思っている。

碓井座長

- 交渉コストという、私のような素人には気付かないような大変重要なコストに言及をしていただいた。他に委員の皆様から質問や意見はないか。

足立委員

- 地方交付税について、基準財政需要額から基準財政収入額の差額を交付税額として交

付されるという説明だが、要するに差があっても結局は交付税で賄われると理解してよいか。差がここではマイナス 20 とかマイナス 10 と、結果として出ているが、これは全部でなくてもかなりの部分については、交付金という形でその差が詰められるということか。現実には。

碓井座長

- 交付税制度の説明をしていただきたいという趣旨か。

足立委員

- そのように理解してよいかということ。

碓井座長

- 私の昔の知識によれば、基準財政収入額を引いた残りを全部交付税交付金で保障する仕組みになっているかといえば、そうではなくて、当然、国の財布も限りがあり、そこは調整がなされている。満額保障という仕組みではないと思う。

足立委員

- それは私も言っているが、満額保障ではないけれども、差が出てくる部分については交付金で保障されるのではないか。

三浦部次長

- 資料 1 ページ目の基準財政需要額、基準財政収入額の差が普通交付税として補てんされるというのはそのとおりだが、裏の(3)のまとめについては、1つの団体における区の規模による基準財政需要額の差であるので、このまとめの、マイナスの金額が補てんされるということではない。

足立委員

- 差が生じてくる。しかし、かなりの部分については交付金で差が埋められると。

三浦部次長

- これは交付税の需要額の差を計算した結果であるので、この差がまた交付税で埋められるということではない。

足立委員

- 今の説明は、基準財政需要額と基準財政収入額の差を交付金で埋めるということではないのか。

碓井座長

- 先ほど私が申し上げたとおり、埋められればいいが、地方交付税交付金に充てる国の

財源が枯渇してくれば、それを圧縮せざるを得ない仕組みになっていると、建前上は。ただ、そうしてはいけないから、今までいろいろなことをやって、交付税特会で借り入れをするなどして、なるべく満額回答するように努力している、そういう理解が正しい。

碓井座長

- 他に何か。それでは、この件はこの程度にさせていただくが、あとで論点4の区の規模や数に関するところで、再び議論に使わせていただくこともあるかと思う。

議題（2）報告書（素案）について

① これまでの取組

碓井座長

- それでは、議題（2）報告書（素案）についての議論に移りたいと思う。先ほど加藤理事からもお話があったように、前回、事務局に素案の形にまとめてもらうようお願いして、大変に苦勞をしてこのように素案という形でまとめていただいた。まず事務局に御礼を申し上げたい。これから①～⑥、次第にありますように区分して説明していただくことになるが、その中には私が前回の委員会でお願した「基本的視点について」という新たなものが入っている。これが③以降での素案でも使われていることになる。それでは順番でまず①のこれまでの取組について、事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

（【資料2 報告書（素案）】①「これまでの取組」の部分について説明）

碓井座長

- 第1回の委員会において説明いただいた、新潟市のこれまでの取組を記述した部分となる。なお、8ページからにあるとおり、これまでの取組について各委員からいただいた意見についても、併せて掲載されている。本題となる論点整理に入る前に、新潟市の取組状況をおさらいするという意味合いになるかと思うが、このことについて何か質問、意見はあるか。取組にかかる意見のところは、別にまとめという趣旨で書いているわけではないので、自身の意見が違うからといってそれはだめだということにはならない。これを踏まえて、質問や意見をいただければと思う。取組のところ、これまでの経過として、こういう点にもう少し注意すべきでないかとか、認識が誤っている、そういう点はどうぞ大いに出していただきたい。

竹内委員

- 6ページの下から5行目『区・市間の連携を強化するため、区長、部長の責務や協力関係等を定める「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」が整備された。』と謳われているが、これは区・市の役割の連携のことだと思うが、その規程はどういう

ものを指しているのか、説明願いたい。

三浦部次長

- 簡単に言うと、市内部の事務の分担、関係性の規程であり、区長、部長それぞれの責務あるいは区に関係するいろいろな事柄を決めるにあたって、協力、協議して決めていかなければいけないということをまとめて書いた規程となる。

竹内委員

- 当たり前のことを当たり前に行っている。

碓井座長

- これは、平成何年何月何日第何号、そういう番号を振った規程なのか。全く内部的なものではないのか。規則でないということによいか。

三浦部次長

- 内部的なもので、平成26年3月20日訓令第1号。

碓井座長

- 恰好をつけて、そういうものを書いてあると。そうすれば、市民の皆さんはそれをたどることができる。読んだときにそれを見ればいい。

三浦部次長

- 訓令なので、市の内部で市長が職員に対して。

碓井座長

- 内部的に示したものであることは十分わかった。念のために、規程という言葉だけだと、外部に向けられたものかという誤解を招くおそれがあるので。訓令であれば、三浦次長が言われた趣旨がはっきりする。

渡邊（忠）委員

- 7ページの区自治協議会について、区自治協議会の深化と協働についてになると思うが、私の意見である。ここに簡単に書いてあるが、区自治協議会の会議日程についても検証する必要があるのではないかと考えている。今、各区で区自治協議会が設置されて、市長の意思決定に区民が参画するという仕組みが構築されているが。ここに書かれているとおり、当初、区自治協議会の委員は任期が最大で再任を含め4年だったが、見直されて、現在は地域コミュニティ協議会代表のみ再々任の6年になったことによって、協議会組織の運営が向上したとは思っている。
- しかし、会議が平日に行われることが多く、働いている現役世代から委員になることが大変厳しい状況である。また、夜の会議では女性委員の出席が悪くなる。会議が平日

昼に行われるのは、行政からの報告事項が多くあるため、やむを得ない面があるとは思いますが、区自治協議会には区民の意見が吸い上げられ、区の施策に反映させるものであるから、委員は各世代、男女に差がなく選出しなければならないはずである。会議開催日は行政も含め、区自治協議会でよく検証した方がいいのではないかと考えている。

碓井座長

- これは私、十分読み込んでいないが、区自治協議会のことは他のところでも出てくるのか。

三浦部次長

- 論点3のガバナンスのあり方のところで、若干、記述はある。

碓井座長

- 今のような意見を入れるとしたら、ガバナンスのところか。それとも今のところに入れた方がいいか。

三浦部次長

- 8ページにこれまでの取組にかかる意見をまとめているので、ここかガバナンスのあり方か、どちらかに整理をして。

碓井座長

- ではこれは、事務局で然るべき場所に組み込んでいただきたい。

② 基本的視点について

碓井座長

- それでは、ひとまずここは、これまでの経過であるのでここまでにさせていただき、②基本的視点について、これは新たに入れていただいたものだが、事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

【資料2 報告書（素案）】②「基本的視点」の部分について説明

碓井座長

- ここからは区のあり方の検討における論点及び基本的視点、16, 17 ページである。これを念頭に置くことになるが、併せて念のために、その前の新潟市を取り巻く状況を含めて、皆様から質問や意見をいただきたいと思う。特に基本的視点という今回初めてのものであるので願います。

青木委員

- 基本的視点の中で3番だが、地域特性の尊重と全市統一性の確保。これは裏腹、相対するものとの説明があった。この基本的視点は、今までの議論の中から見つけ出したと考えてよいのか。それとも、こういう観点が必要であろうということで、この3点がまとめられたのか、まずお聞きしたい。

碓井座長

- 先ほど、三浦次長も両方の見方があると説明されていた。繰り返しになると思うが、どうぞ。

三浦部次長

- この基本的視点については、議論の経過からすれば論点1から論点4「総合区制度への対応」から「区の規模や数」とあったが、前回の、それを貫く基本的視点があるのではないかという議論があったことを踏まえて、まず事務局で考えたものである。事務局が考えるにあたっては、これまでの意見の中から、これが基本的視点ではないかと思われるものを取り出して、この3つに整理した。

碓井座長

- 私たちがどんなことを根っこに持ちながら、論点1から論点4までを議論してきたかを抽出したということ。必ずしも今までこれを、明示的に私たちが意識して議論したとは言えない。

青木委員

- やはり基本となるものをきちんと定めてと、前回3回目のときに座長から提案があり、私たちもそれに賛同して、基本的視点が出されたと思う。私もそういう理解をしている。
- ただ、この3番目の全市統一性の確保は、私も理解しようと思って、1回、2回、3回の議事録を読み返したが、もう少し具体的に、どのような議論があつて、統一性となったのか、私は読み込めなかったので、そこをお尋ねしたい。

碓井座長

- これは統一性という言葉がいいかどうかということだと思う。

青木委員

- 統一性というと、8区が全部統一、金太郎飴的な何かそういうものを思うかなと。ちょっと気になったのでお尋ねした。

事務局

- 地域特性の尊重、各地域でそれぞれ背景をもっているという意見があつた一方で、大橋委員などから、全市、一つの新潟市としてこの先を考えていかなければならないとい

う意見があり、特に経済的な効率性を重視する視点からのご意見で、新潟市を一体として見て成長に向けて、検討していくことが必要だといった意見があったので、そこを全市統一性の確保と書かせていただいた。

青木委員

- そうすると、統一性という言葉が適切かどうか、私は懸念するところあり、意見をいただければありがたい。

碓井座長

- そうすると今、事務局の言葉からも出てきたように、やはり一体性というのは必要だと。そういう言葉は考えられるのではないかと。もっと他に、ぴったりな言葉があればどうなつか。

足立委員

- 私は全体的に、非常に大切な議論をされているのはわかるが、すごくおもしろくない。やはりこの新潟市の将来を、夢を持ちながら進むという視点がない。
- 統計的に見て、子どもが10年先、20年先でガクンときて、これは我々が取り組んだらだめなのかと。やはり子育てから始まって、子どもたちの学習から始まって、大人たちが健康であるいは体操するとか、あるいはおじいちゃんおばあちゃんたちも含めて、それぞれ楽しく生活できるという視点を持った、市づくりはできないものか。
- 人口についても、確かに新潟市も厳しい数字が出ているが、県内では新潟市はまだまだがんばれるところにあると、数字的には思う。
- そういう問題も含めて、全体的に市民全体が夢を持って楽しく進めて、それでいて率が上がってくるという視点が、難しいかもしれないが、もう少し私は、みんなの中で楽しく話ができたらいいのではないかと、そういう視点を持ち込むことはできないのか。

碓井座長

- 大変わかりやすい発言だが、これはたぶん、持続可能性というのはまさに足立委員がおっしゃるようなことを実現しようとして、この視点を真っ先に掲げているという感じがするが、それよりももっと明るい展望を示せということか。

足立委員

- 明るい展望を考えましょうということ。みんなで考えればいいと思うのだが。

碓井座長

- それは、③の地域特性の尊重で、そうは言いながらも、全体として明るい展望をもてるようにしようという趣旨を③に入れてはどうか。全市統一性というのは、なんとなくやむやしてしまう可能性がある。

足立委員

- 私は、各分野でそれぞれがんばっている人たちが多し、何も飛び抜けて変わったことをするということを言っているつもりはない。それぞれ、ひとつひとつの分野を見ると、厳しいところで、この分野でこういう人ががんばっているということはわかるのだが、市も一生懸命取り上げて、援助はしてきていると思うので、結局これをどう活かしていくかということに尽きるのではないか。そういう視点をやはり色濃く出していただきたい。

加藤理事

- 明るい方向性は、実は私どもも非常に出したいと心底思っている。特に 10 ページで将来の人口推計等を出させていただいており、人口減少、少子超高齢社会の到来を、基本的に大きな問題と捉えている。
- 先般、昨年行われた国勢調査の速報値が出された。国の社会保障・人口問題研究所の推計だと、前回の国勢調査に比べて、1 万 976 人減少すると言われていたが、今回、1,387 人で済んだ。下がっていると言われれば下がっているが、9,000 人近く上振れしたと。これは速報値なので、詳細についてはまだ掴めていないが、私どもが人口減少、少子超高齢化を大きな問題と捉えて、いろいろな施策を打ってきた、いろいろな事業としてやってきたことが成果として現れたといっても過言ではないという見方を今、しはじめている。
- 年度内にはもう少し詳細なデータも掴めるかと思うので、それらをこの辺で示しながら、みんなで、子育てとか教育とか、あるいは雇用といった問題にしっかり取り組めば、人口減少はある程度食い止められる。今、推測されているものよりも、上振れさせることができるという視点を少し書き込むことはできると思う。
- 全く明るい将来ということにはなかなかならないかもしれないが、年度内にまとめるのはいろいろと余裕があるので、少し検討させていただければと思う。

碓井座長

- 私、先ほどから考えているのだが、③のところを、言葉としては地域特性の尊重と一体性の確保とした上で、説明の箇所としては、新潟市民の全てが新潟市民として誇りを持ち、安心して将来に渡って生活できるようなことを目指すといったことを説明として書いていただければ、まあまあ今の趣旨にあった内容になるかなという直感はあるのだが。

伊藤委員

- 今、座長がおっしゃった方向でまとめていただければと思うが、先ほど説明があったとおり 17 ページのところの説明を見ると、将来的に新潟市が成り立つことが最も重要ということになっており、また、効率性とか経済成長という話があった。これは①の持続可能性とかなり関係している話であって、持続可能性のところを読み込める話なのかなと思う。

- 全市統一性、一体性という話は、おそらくは行政サービスの面で、区の特性を活かしつつも、しかし、例えば子育て支援とか、高齢者への対応とか、教育の問題とか、新潟市が全体としてどこに住んでいてもきちんとサービスを受けられる体制がつくられなければならないというのが、一方ではあるということだと思うので、③の説明書きを先ほど座長がおまとめになった方向で修正していただければ①との視点の違いがもう少し明確になると思う。

小田委員

- おそらくこの3つの視点の中で、包含されると思うが、今の新潟市のシステムをつくる時の大きな観点が、「地域の治安と安全」これが大きなウエイトを占めた議論になった。もちろん、全ての産業の発展、民生の安定、教育や様々なものの進展については、安全や安心は、基本中の基本であることは間違いない。
- 残念ながら今まで過去3回の会議の中で、安全・治安・安心についての観点での記録がなかった。政令市だけでなく大都市の構成については、それから新潟市のように非常に広大な面積を抱える地域については、この安心と安全、治安の確保というウエイトはとても大きなものになるはずである。
- 改めて出た基本的視点の中の、どこに包含されるものなのか、あるいはこういう考えをどこに組み込んでいくべきなのか、少し議論をさせていただければと思う。

碓井座長

- 今の小田委員の発言だが、安心・安全というのは私たちが暮らしていく上で最も大事で、不可欠なことだが、問題は新潟市区のあり方検討委員会で取り上げるときに、どこにどう組み込めるか、こういうことになるのではないかと思うので、他の委員の皆様からも意見を願います。

新藤委員

- ③地域特性の尊重、それぞれの区の区政を尊重していく一方で、新潟市全体として何か他に誇れるものということかと感じるのだが、そうすると他の政令市から見て、新潟市が羨ましいと思われる方向にもっていくことかを感じる。
- 例えば、地域、区の特性を尊重する一方で、新潟らしさを求められればいかと。区それぞれは、個性を持っている一方で、新潟市全体としてひとつ他に誇れるものを持っているような形。これとって表現、適切ではないのだが、そういう感じかと思っている。

碓井座長

- たぶんここは、新潟らしさということ意識しているのではなくて、むしろ安心して、どの区に属しようとも安心して暮らせるという意味での一定の水準は満たす。先ほどの伊藤委員のお話の趣旨だろうと思うが。

奥寺委員

- 私も今の先生のお話のとおりで、この基本的視点の③の問題は、全市統一性の確保という言葉、解釈が人によって違うので、私は、今のお話と違うように捉えていた。
- それぞれの区の持っている良さ、それから身近に区民が直接日常の中に医療の問題、子育ての問題、細かいところをすぐに対応できる区のあり方をもちながら、市全体がどのように伸びていくか。ビジョンがある中で、それがスムーズにいくような市と区の役割のあり方をいって、この統一性という言葉があるのではないかと思って見返していた。

碓井座長

- それは私が申し上げていることと同じ趣旨だと。

奥寺委員

- はい、先生と同じである。

真嶋委員

- 先ほどの安心・安全に関する件なのだが、これこそがまさに地域特性ではないのかと思う。例えば海岸線に面している区、大きな川を持っている区、水害の常襲地帯になるところ。これこそが、ここに載せるべき課題ではないかという感じがしている。

碓井座長

- だいぶ意見が出たが、そうすると③の中に、今ひとつしか。がないが、もうひとつ。を入れて、両者を追及して安心・安全な、という説明書きを入れることでどうか。安心・安全の中には、小田委員の言われた安心して出産できる体制も当然入っているのではないか。産院がなくて、遠くまで探しにいかなければならないという。

高橋部長

- 今、座長がおっしゃられたのは、3つは3つでいいけれども。

碓井座長

- そのとおり。③の説明の中に入れるということ。

高橋部長

- 全市の統一性、確かにこれは言葉が適当だったかということはあるが、お聞きして思ったことは、今の8区が8市町村だったら、地域特性を大いに尊重した行政運営をされると思われる。しかし、一緒であることによって、そのメリットがあるから一緒にいるということだと思う。つまり規模のメリットであったり、一緒に寄るところの良さを出していくことが、ここでの後段の記述になるといいのではないかと。
- 実務的に言えば、例えば委員の発言にあったように、共通事務を共通にすることによる効率化もそれは確かにメリットかもしれないが、一方で小田委員あるいは竹内委員が

おっしゃったように、新潟の良さを全体として、くっついていることによる良さを出していくのも少し高いレベルではあるのかなど。

- 記述は先ほどの一体性の確保を含めて、後段の説明書きを工夫させていただければと思う。

碓井座長

- だいぶ本質的なところに入り込んできた。

下坂委員

- 今までの話を聞いていると、この統一性という言葉にこだわりがあるという感じがする。先ほど座長が言われた言葉に尽きると思う。最終的には各区ごとの一体性という言葉の方がニュアンス的にはいい感じもする。
- その中には当然、区と新潟市として全体で皆さん同じ福祉を受ける格好で、例えば福祉の問題とか教育の問題とかいろいろあるが、安心・安全もその中に入ることを考えれば、それは皆さんが共通に享受する1つの施策であり、また各区ごとにそれぞれ地域特性、文化等があるわけなので、それらもまた各区ごとで一生懸命に掘り起こしていただいて、それを全市的に皆さんが享受できるような方向にしていくといったことをまとめていただきたい。
- 統一性という言葉を使うと、何でもかんでも新潟市で一本でやっていかなければだめだという誤解につながるかもしれないので、その辺のところをうまくつくっていただけたらいいと思う。

碓井座長

- だいぶ収斂してきているように思う。それでは、ほぼこれで、あまり全てを盛り込もうとすると困るが、それぞれの地域特性を活かしながらも、しかし、新潟市民として共通に享受できるそういう体制も重要だと。そのことによって、新潟市が魅力のある市になって、よそからも羨ましがられるようになる。階段上にだんだん、いい方に向かうような気もするので。
- 丸く収めるような発言で申し訳ないが、このあとは私と事務局に引き取らせていただいて、次回最終回までに成案をまとめるということにしたいと思う。これは視点なので、常にそれぞれの論点整理の箇所でもた戻ってくることもあると思うので、よろしく願います。

③ 総合的制度への対応について

碓井座長

- それでは次に4つの論点について、順次議論していただきたいと思う。まず論点1の総合区制度への対応について、事務局より説明をお願いする。

三浦部次長

(【資料2 報告書(素案)】③論点1「総合的制度への対応」の部分について説明)

碓井座長

- 最後に紹介のあった大橋委員の意見は、今日の22ページからの該当箇所に組み入れることが可能だと理解してよいか。

三浦部次長

- それはまだ検討していないが、その方向で検討していきたいと思う。

碓井座長

- それではただいまの説明について、質問や意見をいただきたいと思う。私どもが市長から頼まれているのは、意見を出し合うことであって、何も一本化する必要はないということなので、安心していろいろな意見を出すことができる。しかし、一応それぞれに分ける形でそういう意味の整理をしている。

碓井座長

- 私から長谷川副座長へ質問だが、先ほど交渉コストという大変高度なコスト論が出ており、コストにはいろいろなコストがあるようだが、ここのコストは大丈夫か。
- ここでいっているコストは。発言された委員に聞かないといけないのだが。

長谷川副座長

- 実際、目に見えるコストということなのか。人件費ということか。
- コストというと経済学的にはもっと幅が広くて、時間的に失われた部分なども全て費用として換算する考えがあるので、どのコストなのかということはできるだけ明確にした方がよい。人によって思うコストが異なるので。

碓井座長

- それから記述の仕方、中身はともかくとして、記述の仕方等について、もし意見あれば。体裁について。

足立委員

- 全体として、事務の比較にしても権限の比較にしても、それほど変わらないなど。どちらをとっても、必要であれば規則の改定等をすれば同じようにできる範囲内なのかなという印象を受けていて、あえて今の制度を変える実益がないのではないかという印象である。

伊藤委員

- 中身のことでなくて、整理の仕方の問題だが、20ページが「基本的視点を踏まえ

た総合区への対応にかかる検討の方向性」ということと、それから 21 ページに「検討の視点」とあって、さらにそのあと「検討の方向性にかかる委員意見の概要」と、それから「検討の視点にかかる委員意見」、個別の意見という形になっているが、この視点と方向性というのが若干わかりづらいかもしれないと説明を伺っていて思った。

- 先ほど議論した 3 つの基本的視点から方向性が出てきて、ただまた、検討の視点にかかる意見ということで、視点と方向性が少し混在しているように見えてしまうので、少し表現というか、構成を整理した方がいいのではないか。
- にわかに私の方でも何か新しいアイデアがあるというわけではないのだが、この 4 つの論点全部にかかってくることなので、これは念頭に置いて議論した方がいいのではないかと思っている。

長谷川副座長

- 私もちよっとわかりづらいなと思っていて、検討の方向性と検討の視点の関連性が階層関係なのか並列なのか、この繋がりがわからない。基本的な方向性、こっちがまずありきで、視点は細かいこと、その関係性がはっきりすると思う。

碓井座長

- 大変重要な問題提起だが、もう一度見ていただくと 20 ページの ii) では検討の方向性となっていて、そこでは基本的視点を踏まえた検討の方向性を記述。それから 21 ページの iii) では検討の視点を出している。

伊藤委員

- 先ほど事務局より説明のあったとおり、今回、総論部分と言うか、基本的視点 3 つが出ているのは、今まで私どもが個別の意見を言ってきたものを、整理して抽出した形になっている。整理の仕方としてはやはり基本的な視点なので、まずはそれを出した上で、最後に個別の意見として出たものをくっ付ける構成になっている。この関係を構成でも理解できるようにしておく必要があると思う。
- ひとつは、基本的視点が 3 つ出てきて、例えば総合区制度に関しては 21 ページの後半の部分で意見の概要になっているが、検討の視点が入っていて、前後関係がよくわからなくなっているのかもしれない。ここを入れ替えて、ii) 検討の方向性の中に 21 ページの下の概要の部分をつけて、その上で個別の意見としてはこういうものが出てきて、これを大きくまとめると 8 点になっていると。
- かつ、全体の、最初の 3 つの基本的視点というのは個別の意見から抽出して、基本的視点と適合するような形でまとめたという形式が見えるようにするとわかりやすいと思う。
- ちょっと入れ替えてみて、どういうふうなレイアウトでやると全体のストーリーがわかるかは、私も今話していて自信がないが。

碓井座長

- 大変いい指摘をいただいた。ただ今の伊藤委員の意見を踏まえると、20 ページの枠の次に 21 ページの真ん中よりちょっと上から始まっている「検討の方向性にかかる委員意見の概要」を繋げて、21 ページの iii) 検討の視点は、22 ページの冒頭に入れる。そういう形での入れ替えをした方がわかりがいいという意見だったが、その方がすっきりする。

小田委員

- 長谷川副座長の先ほどの発言の中で聞きたいのだが、階層構造上整理をするという表現が使われていた。過去 2 回目、3 回目の会議のときも、このことを副座長は指摘をされた。地域性、広域性、専門性、効率性という、4 つの視点を階層構造上の 1 つの課題、視点があるのではないかと指摘されていたが、私どもの意見の中で整理をされなかったきらいもある。
- 今、事務局のまとめを拝見しても、その重層的階層構造の課題がなかなか整理をされていない面も見えるのではないかと考えている。階層構造という指摘について、少しわかりやすく説明いただくと、この文言の整理ができるのではないかとと思うのだが、お話を頂戴できればと思う。

長谷川副座長

- 以前、階層構造の話をしたときは、効率性があってその下にとという話だったかと思う。ここの検討の方向性のところで、階層構造をどう入れていくかということか。

小田委員

- ものすごく複雑な、重層的な階層になっているのではないかとと思うのだが。

長谷川副座長

- 難しい課題をいただいて、どう答えればいいのか非常に悩んでいる。そもそも問題意識の、その中で出てきた捉え方、方向性、基本的視点が、下に繋がり、そこから個別のものに整理ができれば一番いいのではないかと考えてはいるが。この中でどうやって、やっていくか。それが今正しいかということも私自身、まだこれを見て、こんな形の階層構造になっているのかという整理ができていない。
- 例えば、検討の視点の上にそもそもの基本的な視点がきちんと含まれて、上にきちんとあるのかどうか、その検討の視点の上が一体なんなのか。そこを明確にすることができれば、少し段階を踏んだ記述ができるかと思うが。我々にとって一番上の部分は一体なんなのか。

三浦部次長

- 我々の、書いていった順番だが、いろいろな意見があったので、それを検討の視点で、カテゴリーで分類して整理した。そのあとで、基本的視pointsの議論が出てきたので、基本的視pointsをこの 3 つに整理したのだが、そうすると各論点において、基本的視pointsという部

分をやはりまとめる必要があるのではないかとということで、基本的視点という部分を各論点ごとにまとめたので、繋がりがまだ整理しきれていないと我々も感じている。

- いろいろと指摘があると思うが、どのように整理していけばいいか我々も今悩んでおり、示唆いただきたいというのが正直なところ。

碓井座長

- 先ほどの、階層構造をもう一度説明してほしい。

長谷川副座長

- 前に言った階層構造は、そもそもの4つの概念がより広い、全てを含む概念でその中で分かれる概念だったのではないかという言い方をした。ひとつの効率性というのが実は全ての概念を含んでいるのではないかということで、前に指摘をした。
- 今回のまとめの中でそれをすごく意識していたわけではないので、それをそのままここに落とし込めるかということに関しては、自信がない。特にこの意見はかなりいろいろな視点からいただいたもので、それを全て包括できる何かがあるのかというときに、今は思い付かない。

碓井座長

- 事務局に先ほどの確認ですが、入れ替えは検討の対象にさせていただくことで、21 ページの一番上のiii) 検討の視点を、22 ページの一番上のところに移す。それによって、ちぐはぐさが無くなる、内容的に連続性が出てくる。

④ 区の権限強化について

碓井座長

- それでは次に論点2の区の権限強化について、事務局から説明いただく。

三浦部次長

【資料2 報告書(素案)】④論点2「区の権限強化」の部分について説明)

碓井座長

- 先ほどの議論を踏まえると、27 ページの一番下のiii) 検討の視点は、28 ページの下の方の「検討の視点にかかる委員意見」の上に移すという整理をすることによって、横並びでできるのではないかと思う。
- どうぞこの箇所についても、漏れている意見とか、あるいは検討の視点についてさらに追加すべきであるという意見とか、よろしく願います。

渡邊(信)委員

- この新潟市区のあり方検討委員会の役割は、いろいろな意見を市民の皆さんにお伝え

することだと思う、まとめをするのではないとしたら。本当に非常にわかりにくくて、どんな意見が出たかも、これを読んだだけではわからないと思う。最後のまとめを伝えたいのか、それとも途中経過で様々な意見が出たことを伝えたいのか、どちらなのだろうということが1つ。

- 検討の方向性とか検討の視点とか言葉の整理は今までも出てきているので、わかりやすく整理していただく。
- 基本的視点に対して、その4つの項目を最後にまとめている。それが伝えたいことであれば、まず説明があった次に基本的視点で、基本的視点に対する意見。それで全体、捉え方に関しても項目挙げして、こういう意見もあったではなくて、意見を羅列した方がわかりやすい。黒ポチのひとつで、こういう意見こういう意見、若しくは賛成、反対を○か×か△かのような表示をした上で、意見を挙げるとか何か工夫をする必要がある。
- せっかくここで皆さんの貴重な時間を費やして意見を出し合っても、市民の方が見て読み進めたいとか、これ何が言いたいかわからないと思うので、もう少しシンプルな形でまとめていただくことが必要。
- 最後のまとめを、16ページ、基本的視点がこの3つであがってきて、論点が1, 2, 3, 4とあるとしたら、そのまとめはこうだと。この詳細の説明は後のページで、こんな意見が委員から出ているという構成にしないと、伝わらないような気がする。もう少しまとめの書き方もいろいろあるのだろうが、と思った。

碓井座長

- なかなかに厳しい意見だが、そうすると私たちが報告書として、文章体がいいのではないかということで、今、この素案は作成されているが、渡邊（信）委員の意見を活かすときに、報告書自体は黒ポチでやっていくのも一案かと思うが、2種類に分けるという手もある。報告書はこのスタイルにした上で、一目でとはならないが、意見を、悪く言えば羅列ということだが、読みやすくする考え方もある。

渡邊（信）委員

- 概要みたいな感じで、わかりやすいものを提示していただいて、もっと深く読みたい人は次の段階で。

碓井座長

- 市長は文章体の報告書を読んでもらう方がいいかなと。市民にはわかりやすいもので理解してもらおう、という手もあるかもしれない。私は技術的なことはわからないので、事務局どうか。

三浦部次長

- 本文としてはこういう文章になるが、もう少しわかりやすい概要版はつくりたいと思っている。
- 先ほど渡邊（信）委員から意見のあった、今は、こういう意見があったこういう意見

もあったという書き方をしているが、渡邊（信）委員はこういう意見もあったではなくて、もっと簡単に意見を羅列した方がわかりやすいのではないかという指摘か。

渡邊（信）委員

- はい、こういう意見もあったといわれるよりは、いろいろな意見を集約することが目的であれば、意見の要旨を書いていただいた方が、読む方は読みやすいし伝わりやすいのではないかと思う。検討いただければ。

長谷川副座長

- 1つ質問だが、まとめとして視点と論点の概要が取りまとめられていて、すごく気になるのは、検討の方向性とそれに関する意見とそれ以外の視点に関する意見の関係が、やはりこちらが大事ということなのか。最後にこれをまとめたのは、いろいろな意見の中で基本的視点とそれに関する意見の概要が特に重要で、それ以外は個別のその他ということか。

三浦部次長

- 44 ページのまとめの部分だと思うが、その話か。

長谷川副座長

- 方向性と視点の関係が、まとめられるものとそれ以外なのか、若しくはみなさんの意見も大体集約するところなる、それを個別に見ると、また上下関係になってしまうが。個別の意見をうんと集約すると、この基本的視点にかかる検討の方向性としてまとめられるのかというところがちょっとわからない。
- たぶん違うと思う。どちらかという、皆さんからいただいたもので、吸い上げられるものを基本的視点にかかる検討の方向性として。それ以外を検討の視点にされているのではないかと思ったときに、意見のどれが大事でどれが大事でないということが、報告書の中で勝手に印象付けられてしまうのではないかというのが気になる。そういう意味では意見をダーッと並べる方が、こんな意見もあったんだこんな意見もあったんだということがわかるかもしれない。

碓井座長

- 今の長谷川副座長が言われるのは、検討の視点の方がその他大勢みたいなもので、副次的なという理解かも。そうではなくて、こういう切り口でやっていくとどういう意見が、という整理では。

三浦部次長

- 我々の整理の順序としては、検討の視点としていろいろな意見をカテゴリー的に書き、検討の方向性にかかる委員意見の概要は、基本的視点を持続可能性と協働によるまちづくりと地域特性の尊重という形で3つにしたので、それに関連する意見として検討の視

点から抜き出して集約した形で整理してあり、ダブって書いてあることになる。検討の方向性を取り出して書いているので、そこが重要だと見られるかもしれない。

碓井座長

- たぶん切り口が違う，軸が違う。

長谷川副座長

- 理解した。

奥寺委員

- 私はわからない。区のあり方検討委員会というまず大課目があって、その中で今まで3回、皆さんがどういう方向性にもっていこうかという意見を出された中で、事務局が基本的視点という形でまとめあげて、その中に従って、今まで意見を言ってきたのではないか。
- 全部一からそれぞれ出た意見は意見で、黒ポチで出す必要はなかろうと私は思うが。そういう一番最初の大前提から、みんなの意見が出てきた中で4つの基本的なものに持ち上げて、その中でひとつひとつの議論を重ねているというのがこの委員会のあり方ではなかったのか。そのこの元の話に戻っているような気がするのはいかがか。市としては。

青木委員

- プラス同意見ということで。今の、奥寺委員がおっしゃったように原点に戻って頭を整理して。一番最初に市長がここに来られたとき、この委員会に何を託されたかというところを、今、私、議事録を見ながら、反復しているのだが。
- これからの新潟市の区のあり方、これが総合計画の中にちゃんと乗っかっていて、今後、区をどうするかという議論をしていくべきだと総合計画の中に盛り込まれた。それを受けて検討委員会を設置して、私たちが選ばれて、この場臨んでいる。
- そして、こういう視点でこういう論点が出たという、今まさに事務局でまとめたいただいたこれを、市長に答申する。市民にではなくて、市長に答申するのではないか。当然、公開なので、市民はこの過程を読むことができるし、傍聴することにもなっているが、ただ、私たちがまとめて出すところは市長のところである。
- 議事録を見ると、市長もそのようにおっしゃっていて、様々な論点を明確にさせていただいて、そして当然、新潟市議会議員の皆さんにも論点を見ていただいて。その上でどういう方向性を求めていくのかという、その参考とさせていただきたいと市長はおっしゃっている。したがって、この論点の整理の仕方、で、よろしいのではないかと、羅列とかどうとかということではなくて、この方向性で論点が整理されていくことがいい方向だと私は思っているが、いかがか。

碓井座長

- 今の青木委員の意見は、今日のこの素案の方向でよろしいということか。奥寺委員は違うか、同じか。

奥寺委員

- 全く同じである。

碓井座長

- 安心した。そうすると、先ほど渡邊（信）委員が言われた、確かに市民にどうアピールするかということは別問題としてあるが、事務局の方でサブとして検討していただくと理解すればいいか。私たちはあくまで市長に対して報告書を出すという立場に置かれているので。

碓井座長

- 30 ページのところで、先ほどの冒頭で区自治協議会の意見をいただいたことはここにも書く必要があるか。どこに入れたらいいか。

三浦部次長

- 区自治協議会については、この30ページにも書いてあるので検討させていただく。

⑤ ガバナンスのあり方について

碓井座長

- それでは次、⑤論点3、ガバナンスのあり方について事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

（【資料2 報告書（素案）】⑤論点3「ガバナンスのあり方」の部分について説明）

碓井座長

- ここについても、34ページの一番上のiii) 検討の視点を、そのページの一番下の「検討の視点にかかる委員意見」の前に移動させる修正を施したいと思う。それから、先ほども出た区自治協議会のことは、36ページにも登場するので、どこがいいか検討していただければと思う。どうぞ皆様からもっと付け加えるべきであるとか意見があればお願いしたいと思う。

⑥ 区の規模や数について

碓井座長

- それでは時間も切迫しているので、次の論点4、区の規模や数について、事務局から説明をお願いします。

三浦部次長

(【資料2 報告書(素案)】⑥論点4「区の規模や数」の部分について説明)

碓井座長

- ここについても先ほどと同様に、40ページのちょうど真ん中iii) 検討の視点は、次の41ページの真ん中の「検討の視点にかかる委員意見」の前に移すことにさせていただければと思う。付け加える意見等あれば、発言をお願いします。

碓井座長

- それでは、たぶん一番意見が分かれそうな44ページの4まとめとなっているが、先ほど来の意見も踏まえた場合に、あるいは長谷川副座長の意見も。こういう形でそもそも置くのがいいかという問題もあり得るかもしれない。そもそもまとめを置くかどうか、置くとしたらどういう形で置くべきかについて意見をいただければと思う。

碓井座長

- なかなかまとまらない。普通にいうまとめは置けない。例えば意見が1つにまとまっているのなら、我々の意見を尊重して、市長にがんばってくれと一言書きたいが、そういう趣旨の報告書ではないので難しい。これを置かないと体裁が悪いということはあるか。別にそれはないか。

碓井座長

- 中途半端にまとめるより、置かない方がいいのではないかと直感的に思うが、委員の皆さんいかがか。誤解を招くかもしれない。

渡邊(信)委員

- 決定事項みたいな感じで誤解を招くので、もしまとめるのであれば、それこそ検討の方向性の「持続可能性」と「協働によるまちづくり」と「地域特性の尊重と一体性の確保」で、各項目で検討しているものをしっかり書いてあげないと。ここにピックアップされたものはあくまでもひとつの意見でしかないので、この委員会で統一した意見として出せるべきものではないのではないかと。

碓井座長

- 何か他のまとめ方が。妙案があればいただきたい。

高橋部長

- 考え方として、内容をまとめるのか、それとも例えばこのようにやってみたところ、ひとつのテーマでこれだけ多様なものがあるのだから、今後の進め方について皆様の方から何か意見をいただければ。これまでの意見の中で汲み取れるものも相当あるので、

今後のところを引き抜いて、内容ではなくてプロセスの方に視点を置いて、一汗かいてみることもできるかと思っている。

碓井座長

- 今の高橋部長の指摘、先ほどの1ページの「はじめに」、今はIと振ってあるが、Iを取って単なる「はじめに」にして、次の2ページからをIとさせていただいた上で、この「はじめに」のところで、多様な意見云々というのを、必要なら書き加えさせていただくことでいかがか。この報告書の性格、結果的にどういうものになったかということ「はじめに」で述べさせていただくことにしたいと思う。

渡邊（忠）委員

- 先ほど青木委員の方から、この検討委員会の内容について篠田市長に提言をするということになっていて、篠田市長のあいさつの中でも、新潟市議会の方向性を決めてもらうということで。私は、ぜひ全員協議会の方にもこの内容について明らかにしてもらって、篠田市長であればタイムスケジュールを求められていると思うので。そこでもよく検討、審議してもらって意見を出してもらいたい。これをぜひお願いしたい。

碓井座長

- それは、私どもこの検討委員会の役割ではないが、当然事務局では考えていただくことになると思う。これからじっくり市の方で検討していくわけなので。

青木委員

- 執行部に質問させていただきたい。公募制の区長という意見が第3回か、かなり出たが、公募区長はこの年度初めで残り1年という年数の中で、総合区長だけでなく、今のこの公募制の中で、公募区長の再任などいろいろな方法が考えられるかどうなのかという座長の質問に、執行部は検討をしていくという答弁だったかと思うが、検討が今されているのか。されているのであればどういうことなのか。今範囲で答弁いただけるものがあればいただきたい。

高橋部長

- 現在のところは、前回の答えと変わらない。検討はもちろん進めていくことになる。28年度をもって、当初提示した任期が終わると。したがって、仮にそのあと29年4月1日にどのような状態になっているかを遡って考えると、然るべき時期に結論を出すと。然るべき時期に向けて、検討が進められている。

碓井座長

- まだまだ発言があるかと思うが、時間も超過しているので、本日の審議はここまでとさせていただきたいと思う。なお、今回も委員の皆様には、事務局から意見提出用のペーパーを配付してもらおう。締切が2月29日の月曜日と記載されているので、期限まで

に提出をお願いしたい。本日に限らず後日提出された意見を含め、各委員からいただいた意見については、次回までに事務局で整理して、反映できるものは反映させていただきたい。

- いよいよ3月30日、今回は最終回となる。そのときには成案を提示させていただき、無事終了とさせていただきたいと思う。これで第4回委員会を終了する。

○ 閉会（部長あいさつ）

高橋部長

- 本日もご熱心にご議論いただきありがとうございました。素案についてはご意見が基本になるので、次回の最終回に向けて座長のご指導をいただきながら、事務局が汗を流して成案に繋げてまいりたいと思う。本日はありがとうございました。